

文教厚生委員会記録

令和6年6月17日開催

- 1 日 時 令和6年6月17日(月) 9:58~14:12
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 金久委員長 奥田副委員長
荒谷委員 幸坂委員 福島委員 広浦委員 水谷委員
福谷委員 久米委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 藤本議長 武田副議長
- 6 傍聴議員 山崎議員 横田議員 湯浅議員 渡部議員 住友利広議員
星加議員 喜多議員 西川議員 下川議員 橋本議員
住友進一議員 佐々木議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市长 平井副市长 坂本教育長
東條政策監 篠原政策監 田中市民部長 湯浅環境管理部長
荒井保健福祉部長 中橋教育部長 山下保健福祉部理事
小原環境管理部参事 東こども家庭局長 山下教育部参事
手塚市民生活課長 石本人権・男女共同参画課長 山田環境保全課長
松江文化振興課長 高原環境管理事務所長 東條介護保険課長
尾田保健センター所長 日下保険年金課長 兼任地域共生推進課長
川田生活福祉課長 中田こども支援課長 松村こども保育課長
田上教育総務課長 鎌田学校教育課長 田上生涯学習課長
篠原スポーツ振興課長 松本学校給食課長 松村那賀川図書館長
中川科学センター館長 清水税務課長 横手秘書広報課長
- 8 事務局 佐坂事務局長 近藤議事課長 谷崎課長補佐 玉木課長補佐
- 9 傍聴者 4人
- 10 記者席 2人

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 8

金久委員長 　少し御時間が早いですが、全員、委員も揃われておりますので、開会をしまいたいと思います。開会に当たりまして一言、御挨拶を申し上げます。先週、本議会も終わりました、金曜日から委員会に入っております。本日は文教厚生委員会ということで、付託されました議案もたくさんございます。また、請願もございます。委員の皆様の御協力によりまして円滑に委員会が進みますようお願いをいたしておきたいと思っております。なお、理事者側の関係部、関係課には、結構長い時間を要するかと思いますが、御協力をお願いをいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

　それでは、理事者を代表しまして市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 　おはようございます。本日は文教厚生委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、1件、御報告をさせていただきます。一昨日の徳島新聞に見能林児童クラブに関する記事が掲載されました。本市といたしましては、子どもや保護者の皆さんが安心して利用していただけるようクラブの運営の正常化に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

　さて、本委員会に提案させていただきます案件につきましては、条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認案が1件、令和5年度一般会計補正予算に係る専決処分の承認案1件、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の承認案が1件、条例の一部改正案4件、令和6年度一般会計及び特別会計補正予算案2件の計9件でございます。詳細につきましては関係課長から御説明を申し上げます。以上、御提案申し上げました案件につきまして、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

金久委員長 　ありがとうございました。本委員会の審査に入ります前に皆様に御連絡をいたします。本日、本委員会にはテレビカメラ、新聞社等のマスコミが入っておりますことを御連絡をいたしておきます。

　それでは、本委員会の審査案件につきましては、付託されました市長提出議案9件と請願1件であります。

　審査に入る前にお願いを申し上げます。理事者の方におかれましては、自己紹介をしていただきましたら、議案の説明は着席をして行っていただいで結構でございます。委員の方につきましては、発言する場合は挙手をしていただきますようお願いをいたします。それでは、審査に入ります。

承認第2号 阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

金久委員長 　初めに、承認第2号 阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。清水税務課長。

【理事者説明 清水 税務課長】

金久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑がないとの発言以外にごいませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、承認第2号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、承認第2号 阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 承 認

承認第3号 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第10号)に係る専決処分の承認について

金久委員長 次に、承認第3号 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第10号)に係る専決処分の承認についてのうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。承認第3号は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑がないようなので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、承認第3号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、承認第3号 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第10号)に係る専決処分の承認についてのうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 承 認

承認第4号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の承認について

金久委員長 次に承認第4号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の承認についてを議題とします。理事者の説明を求めます。高原生活環境課長。

【理事者説明 高原 生活環境課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷委員。

福谷 委員 この損害賠償額130万9,598円のうち、市が出したお金はありますか。

金久委員長 高原生活環境課長。

高原 課長 福谷委員の質問にお答えいたします。
保険からで、市からは出しておりません。

福谷 委員 ごめんなさいね。保険からこの金額が出たんだったらもういいんです、市から一銭も出ていないということで。了解しました。以上です。

金久委員長 ほかにご質問ありませんか。広浦委員。

広浦 委員 ちょっと教えてください。「ごみ収集車が左折した際、後方から進行してきた相手方車両と接触し、これに損害を与えた」という事故なんですか。

金久委員長 高原生活環境課長。

高原 課長 広浦委員からの質問にお答えします。
収集で真っ直ぐ、狭い道を可燃ごみの収集をしていました。そして後ろからきた車に、ちょうど収集のコースが左側へ、狭い道へ入るところで、左に曲がった際に後ろから来た車と接触。車が2トン車なので、ちょっと膨らんでから狭い道に入るという曲がり方をしていたときに、後ろから進行してきた車と接触したということになります。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 これって、でも、相手が悪いんじゃないんですか。

金久委員長 高原生活環境課長。

高原 課長 広浦委員からのご質問にお答えします。
相手方でなしに、うちのほうが真っ直ぐ、前へ通っていて、後ろから車が抜いてくるというような、後方の確認不足で当たったというような感じになってます。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 何か後ろから来てた車にぶつけられたのに、何かこっちが悪いみたいなことなんですかね、ちょっとよく分からないんですけど。

あと、左折するために膨らんでいったみたいなことなんですよ。そうしたら、ウインカーとかは出してなかったんですか。

金久委員長 高原生活環境課長。

高原 課長 ウインカーは出していたんですけどね。左側のウインカーをつけて、右にちょっと膨らんでから行くのに後ろから来る車がそのまま、ちょっと狭い道なので追い越してくるような形になりまして、ゴミ収集車のほうも、それを曲がるんだったら一旦、一時停止して、それから確認して曲がっていくのが本来だったと思います。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 やっぱりこれ、保険のお金からなんですけど、やっぱり阿南市としても過失があるんですかね。だからそれだけ、130万円というお金を払わないといけないということなんですか。

金久委員長 高原生活環境課長。

高原 課長 広浦委員の質問にお答えします。
市のほうに過失があるのでこういうふうな現状になりました。

広浦 委員 分かりました。

金久委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑がないようなので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、承認第4号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、承認第4号 損害賠償(交通事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の承認については、原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 承 認

第3号議案 阿南市情報文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

金久委員長 次に、第3号議案 阿南市情報文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。松江文化振興課長。

【理事者説明 松江 文化振興課長】

- 金久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷委員。
- 福谷 委員 (5)で、「市が災害対応、」ってありますけども、市が災害対応という意味について教えてください。
- 金久委員長 松江文化振興課長。
- 松江 課長 羽ノ浦情報文化センターが指定避難所に指定されているためです。以上、御説明いたします。
- 金久委員長 福谷委員。
- 福谷 委員 羽ノ浦情報文化センターが、指定されとるということで、ここに市が選挙対応ということを入れたわけですね。そうしたら、阿南市でこの市役所がだめになれば、夢ホールで災害対策本部を設置するということになってますけども、どこに設置するんですか。条文的には(5)に似たような文言、入っているんですか。問います。
- 金久委員長 委員はもう少し明確に、もう1回質問してください。福谷委員。
- 福谷 委員 この情報文化センターと関連するということで、夢ホールも災害対策本部の基地となっています。それは、ここがだめだったらそうなるということで、(5)みたいな条文は入っているのかということをお聞きしているんです。
- 金久委員長 松江文化振興課長。
- 松江 課長 福谷委員の御質問にお答えいたします。
夢ホールのほうも、阿南市地域防災計画には「阿南市文化会館（研修室）を代替施設として使用する」ということが明記されておりますが、阿南市文化会館の条例につきましては、災害時という規定はありません。ただ、指定管理者との協定の中においては「災害時において阿南市文化会館を代替施設として使用することがある」というのは明記されております。以上、御答弁とさせていただきます。
- 金久委員長 福谷委員。
- 福谷 委員 ありがとうございます。
一方に書いて一方に書かない、ただ単なる要項ということについては問題ありますので、きちんと条例に書き込むようにしてください。以上です。
- 金久委員長 今のは要望でよろしいですか。
- 福谷 委員 はい。
- 金久委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第3号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第3号議案 阿南市情報文化センターの設置及び管
理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第4号議案 阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

金久委員長 次に、第4号議案 阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条
例の一部改正についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。松村こども保育
課長。

【理事者説明 松村 こども保育課長】

金久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。荒谷委員。

荒谷 委員 説明していただきまして、ありがとうございます。私も勉強不足で分かりきったこと
を聞いてるかも分かりませんが、家庭的保育事業という名目で、これは、改正と
か設備等運営とか、そういうことを明記されておりますが、阿南市内でゼロ歳、1歳、
2歳とか、そういうのを家庭的保育事業と捉えとんですけれども、どういうふうな施設
があるのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

それと、続けてですが、関連して、市内の公立保育所における3歳児、4歳児、5歳
児の児童に対して人数が減ってきて、保育士さんが配置されるという、非常に、保育士
さんにとっては、私もときどき見に行ったりするんですが、本当に大勢の人数の中で、
保育士さんが本当にあっちへ行ったりこっちへ行ったりと、本当に大変な役割を担っ
てるなということで、減るってということも非常によろしいんですが、それによって保育士
さん不足とか、そういったことも関わってくるのかなと思っておりますが、その保育士
さんの配置基準ですか、そういうふうなことは大丈夫なのかどうか。全国的に、都会の
ほうですけれども保育士さん不足というようなこともうたわれておりますが、阿南市の
場合はそれは該当しないのかどうかということをお尋ねします。

また、私立保育所、個人経営なさっている小規模保育所とかいろいろございますが、
その保育所の場合は市としてどういうふうな対応をされるのか。その3点をお尋ねし
たいと思います。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 こども保育課、松村でございます。荒谷委員の御質問にお答えいたします。

家庭的保育事業とは、子ども子育て支援新制度の中にある地域型保育給付の対象となる自治体の認可事業のことです。待機児童の解消などを目的として、少人数かつゼロ歳児から2歳児を利用対象としております。地域型保育事業の中には小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業がございます。阿南市内においては小規模保育事業所のSunny Side保育園、阿南5starインターナショナル保育園、SKY保育園の3か所がございます。

二つ目の御質問にございました公立保育所の3歳児、4歳児、5歳児の配置基準を満たされているのかどうかという御質問だったと思いますが、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が令和6年4月に改正されたことに伴い、職員の配置基準が、3歳児15人につき1人以上、4歳児、5歳児は25人につき1人以上の保育士数になっております。阿南市内における公立保育所の3歳児、4歳児、5歳児についても、令和6年4月から新しい配置基準を実施しております。今年度、配置基準を満たすため新たに配置した職員は3名でございました。

全国的に保育士不足が叫ばれていると思いますが、配置は大丈夫なのかという御質問でございますけれども、市内には19か所の公立保育所、認定こども園がございまして、規模や地域性もさまざまです。令和6年4月入所において配置基準は満たしております。しかし、児童や保護者に対してより一層きめ細やかな対応をするためには、保育士の数はもう少し必要になってくるのではないかと考えています。

3番目に私立保育所の対応について市としてどうするのかということでございますが、私立保育園においては3歳児の配置基準、4歳児、5歳児の配置基準ともに満たしております。加算措置というものがございまして、新たな配置基準を満たしている場合は国からの加算措置が設けられております。以上、御答弁とさせていただきます。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 ありがとうございます。要するに、人数が減ることによってきめ細やかな保育ができるということには、やはりきちんとした保育士さんの配置というのが一番大事ではないかと思いますが、今後、阿南市の場合はこういうふうになんて人数が、15人に1人ですか、20人に1人、30人に1人、減ってきたわけなんですよ。それで、子ども数も減ってきているということの中で、十分満たされているとお考えなのかどうか、もう一度、お尋ねいたします。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 こども保育課、松村でございます。荒谷委員の御質問にお答えいたします。配置基準といたしましては十分満たしていると考えております。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 ありがとうございます。

基準は満たされているし、配置はちゃんとできているということでございますが、ある保護者の方から、6か月過ぎてもなかなか入れないというような声も聞かれたりするわけなんですよ。だから、仕事に行こうと思ってもなかなか預かってもらえないような状態が続いたらいいんですけども、私立か公立か、ちょっと分かりませんが、そこら辺は十分、子育てしやすい環境っていうのをこれから十分検討していただき、やはり今の時代ですから、働く女性が非常に増えている中で、子ども、6か月過ぎて預けて仕事したいという方もおいでますので、そこら辺のところも十分考慮していただきたいなと思っております。以上です。

金久委員長 要望ですね。ただ今のは、要望として承ります。
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第4号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 異議なしと認めます。よって、第4号議案 阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営
に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第5号議案 阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の
一部改正について

金久委員長 次に、第5号議案 阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。理事者の説明を求めます。松
村こども保育課長。

【理事者説明 松村 こども保育課長】

金久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷委員。

福谷 委員 縷々御説明をいただきましたけども、公衆の閲覧に供する電磁的記録媒体ってどんな
ことを指しているんですか。問います。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 こども保育課、松村でございます。公衆の閲覧に供する電磁的記録媒体でございます
が、阿南市ホームページ上とか、電気通信回線で接続されたインターネットが代表的で
ございます。ホームページ上で閲覧できるように改正いたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 公衆の閲覧に供しなければならないっていうことになっているんだったら、ホームペ
ージで何を電磁的記録媒体として載せるのって聞いてるんです。これは、誰でも見える
っていうことなんでしょう、特定の人だけでなしに。だから、その公衆の閲覧に供する

っていうものが何なのって聞いてるんです。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 こども保育課、松村でございます。
公衆の閲覧に供する内容でございますが、各園、特定教育保育施設の重要事項でございます。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 重要事項って誰が決めた重要な。市民が決めた、保育士が決めた。重要事項の中身って何ですか。問います。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 こども保育課、松村でございます。重要事項説明書の御質問にお答えいたします。
平成 26 内閣府令特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の中に、重要事項に関する規程を定めておかなければならないということが第 20 条にございます。その重要事項というのは、各保育施設で定めるものでございます。内容といたしましては、11 項目、運営規程というのが定められておりまして、施設の目的及び運営の方針でありますとか、職員の職種、員数及び職務の内容でありますとか、特定教育・保育の提供を行う日、それから緊急時における対応方法、非常災害時対策、虐待の防止のための措置に関する事項など、11 項目になります。以上、御答弁とさせていただきます。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 すばらしい答弁だったと思います。ということは、この 11 項目について全ての保育園で私立も含めてホームページに今後、公開されるということによろしいんですね。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 こども保育課、松村でございます。
重要事項に関しましては、各園で全部、定めてあります。令和 7 年の 3 月 31 日まで経過措置はございますが、それまでにはホームページ上で閲覧できるようにいたします。以上、御説明とさせていただきます。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 よく分かりました。平成 7 年 3 月以降について、頑張ってください。

金久委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 5 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第5号議案 阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第6号議案 阿南市子ども・子育て会議条例の一部改正について

金久委員長 次に、第6号議案 阿南市子ども・子育て会議条例の一部改正についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。中田こども支援課長。

【理事者説明 中田 こども支援課長】

金久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第6号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第6号議案 阿南市子ども・子育て会議条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第7号議案 令和6年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について(関係部分)

金久委員長 それでは次に、第7号議案 令和6年度阿南市一般会計補正予算(第1号)についてのうち、本委員会に関係する部分を議題とします。第7号議案につきましては全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。福谷委員。

福谷 委員 タブレットでは 15 ページになるかな。地域支援総務費ということで。

金久委員長 福谷委員、何ページですか。15 ページですか。

福谷 委員 15 ページ。款は 2 款 1 項 12 目の一般コミュニティ助成事業補助金、13 万円。文教でいいのかな。ちょっと総務かなって気もするんやけど。

金久委員長 総務費ですか。

福谷 委員 市民生活課やけん、

金久委員長 市民生活課所管分ですか。

福谷 委員 総務課やな。

金久委員長 今、御質問があるのは、補正予算のうち、総務管理費で地域支援費の地域支援総務費で、一般コミュニティ助成事業補助金について御説明をということでよろしいですか。

福谷 委員 質問します。この一般コミュニティ助成事業補助金 13 万円。各地区、14 地区あるんですけども、この額は正しいんですか。問います。

金久委員長 手塚市民生活課長。

手塚 課長 市民生活課、手塚でございます。福谷委員の御質問にお答えいたします。一般コミュニティ助成事業助成金ですが、高岸自治会のほうに自治会分としてエアコンを設置するための助成のものになります。以上、お答えいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 ちょっと勘違いしますね。分かりました。いいです。

金久委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 7 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第 7 号議案 令和 6 年度阿南市一般会計補正予算(第 1 号)についてのうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第8号議案 令和6年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

金久委員長 次に、第8号議案 令和6年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。理事者の説明を求めます。日下保険年金課長。

【理事者説明 日下 保険年金課長】

金久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第8号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第8号議案 令和6年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

金久委員長 ここで休憩に入りたいと思います。15分間、休憩をさせていただきます。再開は11時13分頃を予定いたします。

休 憩 10：57～11：12

金久委員長 休憩に引き続き、委員会を再開いたします。

請願第3号 現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願

金久委員長 次に請願の審査に入ります。請願第3号 現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。まず、事務局に要旨の朗読をいただきます。

【事務局 朗読】

金久委員長 要旨の朗読が終わりましたので、本請願に対する理事者の見解を求めたいと思います。

日下保険年金課長。

日下 課長 保険年金課、日下でございます。よろしくお願いいたします。

本年6月12日付で徳島県退職者連合より提出されました現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願について、現状等を申し上げ、理事者の見解とさせていただきます。

初めに、マイナ保険証の取得は申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確することについてでございます。マイナ保険証は、マイナンバーカードの普及とともに利用促進が図られてきたもので、マイナポイントの付与事業の効果もあり、厚生労働省の資料によりますと、本年1月末で73%の国民がマイナンバーカードを保有し、そのうちの77%の方がマイナ保険証として登録をされております。マイナ保険証の取得は法令により義務化されているものではありませんが、昨年4月から保険医療機関、薬局でのオンライン資格確認の導入が原則義務化されたことにより、備え付けられたカードリーダーでマイナンバーカードの本人確認をすればマイナ保険証として利用できる環境が整ってきております。

さらに、本人の同意があれば、過去の診療や薬剤情報、特定健診等の情報を医師や薬剤師と共有でき、初めての医療機関でもよりよい診療を受けることが可能になりますので、国や医療機関、保健所とともに、本市もマイナ保険証のメリットを伝え、利用促進に努めております。

次に、保険証に対する国民の不安が解消されるまでは現行の健康保険証を存続させることについてでございます。昨年のマイナンバー法等の一部改正に伴い、現行の保険証の発行については本年12月1日に終了し、12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行することとなっております。ただし、円滑な移行のため、経過措置として本年12月1日までに発行済みの健康保険証については、その有効期限までの利用が可能となっております。現在、交付しています本市の国民健康保険につきましても、令和7年7月末までが有効期限であり、その他の社会保険等については本年12月1日までに交付された保険証の有効期限となり、完全に健康保険証が使用できなくなるのは令和7年12月2日からでございます。また、マイナ保険証を保有していない方には、有効期限が切れる前に申請によらず、保険者の職権により資格確認書を発行することとなっております。

マイナ保険証については、利用の際に他人の医療情報がひもづけされていた事例が発生するなど、マイナ保険証への不安が生じており、この不安の払しょくが喫緊の課題となっております。こうしたことから、登録済みのデータのチェックと新規登録の誤入力チェックシステムの運用が関係機関で進められているところでありまして、本市の国民健康保険におきましても、本年3月、新年度被保険者証の発送の際、保険資格データに記録されているマイナ保険証の個人番号の下4桁をお知らせして、被保険者の方に御確認していただいたところでございます。

マイナ保険証は高齢化と人口減少が進む社会にあって、限りある資源を有効に使いながら、一人一人のデータに基づく質の高い医療を受けるための基盤となるものでありますので、本市も法令等に従い、本年12月2日のマイナ保険証への円滑な移行に向けての準備を進めているところであります。以上見解とさせていただきます。

金久委員長 ありがとうございます。それではこれより本請願について委員から御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。荒谷委員。

荒谷 委員 この請願について、賛成の立場で意見を申し上げたいと思います。

先ほども理事者から見解がございましたが、実際、医療現場においても非常に混乱しているということは話に伺っておるわけでございます。トラブルが発生して、そのよう

な形をどういうふうにしていくかというのがこれからの課題ではないかと考えております。

そして、本来、国のほうは利便性を高めるために導入されたということでございますが、被保険者の方々が不利益を被ることがあってはならないと考えております。このマイナンバーカードは、申請のあった場合に発行されるということで、完全に普及するのはなかなか難しく、時間もだいぶかかるのではないかと推察いたしますが、本日の新聞紙上でも大きく取り上げられておる中でございますが、やはり国はこういうふうにしていきたいというようなことを、市のほうもこのような方向で、国と一緒に、歩調を合わせてやっていかなければならないというような立場でもあると考えております。

そこで、提出する文面について要望する点がございまして、本市は国が定めた保険証で粛々と進められている。そしてまた、資格確認書などのマイナ保険証を持ってない方への対策ということも、今、お話がございましたが、混雑しないように進めていくというような言葉があったと考えております。

それで、賛成でございますが、項目の2について、「健康保険証を存続させること」という表現を変えて、「マイナ保険証に対する国民の不安が解消し、信頼が確立されるまでは、被保険者及び医療現場などに著しい不利益が生じないために必要な対策を講じ続けること」というような文面に変えていただいたらと考えておりますので、このことを要望いたしたいと思っております。以上でございます。

金久委員長　　今、荒谷委員からは賛成の立場での御意見がございました。ほかにございませんか。水谷委員。

水谷 委員　　賛成の立場で発言します。国のほうがマイナ保険証を進める趣旨というのは理解しているんですけども、現状のマイナ保険証では、今日の徳島新聞にも記載がありましたとおり、暗証番号と顔認証の件でバリアフリーな使い方はできていないという点と、やはり情報流出の警戒、すごく皆さん心配されていますので、そこらへんが解消するまでは現行の保険証を使いたいというのはすごく共感いたしますので、私はこの請願に賛成です。

金久委員長　　ほかにございませんか。福谷委員。

福谷 委員　　ありがとうございます。これは高齢者のことも考えるならば、やはり賛成ということになるのではないかと思います。

今日の徳島新聞の記事では利用率6%台、4月時点です。私も病院へ行きますけども、マイナ保険証、使ったことはありません。病院の側、保険証の確認をさせていただいてということで、保険証を持って行きます。それで皆さん、マイナ保険証、持っていますか、マイナンバーカードを。この徳新の記事によると約46%の方が持っているようです。でも、マイナンバーカードを取得することには反対はしておりません。持つべきでしょう。4月時点で70%。しかし、あと30%の人が持っていない、持たない。やはり情報流出への警戒があります。健康保険証を存続させるといっても5年間です。当分の間、5年間。そして、理事者からは申請によらず発行するというところでございますから、この「健康保険証を存続させる」という文言について、少し疑義があるならば修正をしていただいで、御承認をお願いしたいと思います。

金久委員長　　ほかに御意見ございませんか。久米委員。

久米 委員　　ちょっとお尋ねがあるんですが、阿南市民から、今、いろいろ、縷々問題視されている事案等が現実的にあるのかどうかっていうのが、ちょっと私知りたいんですけど、トラ

ブルがあったとか、マイナ保険証について。何かのトラブルがあるとか、そういうのはありましたか。

金久委員長 日下保険年金課長。

日下 課長 久米委員の御質問にお答えします。

マイナ保険証の関係でひもづけ等トラブルがあったかどうかというのは、市のほうで把握しているのかということなんですけれども、先ほども申しましたように、新年度の保険証の発行の際に下4桁の個人番号を表示して郵送しましたが、それについては特段、違っているとかそういうような情報は、こちらのほうには届いてきておりません。それ以外でも、単発のものでもこちらのほうでは確認している情報はございません。以上、お答えとします。

金久委員長 久米委員。

久米 委員 ありがとうございます。

私、こないだ初めてマイナ保険証を歯科医院で使ったんだけど、非常に便利ですね。今、いろいろ請願項目に書かれていることなんですけれども、信用しなかったら何もかもできなくなってしまうのは現実なんだろうと思うし、この取り扱いとか、もっと、こういう請願じゃなくて、もっと危機管理を重視した何か事務手続きとか制度とか、そういうようなことを捉えたらいいんじゃないかなと思ったりするんだけど、もう一つは、今の健康保険証っていうのは、逆に言えば全くあてにならないところがあって、悪用されやすいところが非常にあると思うので、その辺りも踏まえて考えたら、どっちがどっちなのかということこの判断というのは難しいんだけど、この項目の2番を取ってしまったらいいんじゃないかなと。何かおかしいんです、これ。だからもう1項目だけでにするのであればいいのでないかなって、私は思います。

金久委員長 ほかに、福島委員。

福島 委員 私はこの意見書の提出を求める請願には反対でございます。

現在、私、保険証だけ持っても使えんです。負担割合、二つ要ります、健康保険証。そういった場合、カードだったらシュッていけるし、積極的に推進すべきと思いますので、この提出については反対の意見でございます。

金久委員長 ほかに御意見ございますか。福谷委員。

福谷 委員 このことは全国民の皆さんにマイナンバーカードを持っていただくことを否定するべきものではありません。阿南市の場合も、健康保険証については来年の7月まで使えるということですので、何ら問題はないんです。しかし、不安とか、そういった信頼っていうのはきちんと確立されてくださいということは、基礎自治体から国にいうべきです。個人的に、例えばほかに受給者証が要るとかっていう人については、その受給者証の人でもいけるというふうな病院の見解です。でも、それはこれからひっついてくるということですので、請願につきましては2項目めの健康保険証も存続させるという分については修正で、なおかつ御承認をいただきたいというふうに思います。

金久委員長 ほかに御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 ほかに御意見もないようでございます。
この請願につきましては不採択との意見がございますので、これよりこの本請願を挙
手採決いたしたいと思っております。なお、委員の皆様にはあらかじめ申し上げますけれども、
挙手しない委員は不採択と見なします。
本請願を採択することに賛成の委員の挙手をとめます。

(挙手 多数)

金久委員長 挙手多数であります。よって、請願第3号は採択することに決しました。
なお、本請願は意見書の提出が求められております。全会一致に至りませんでしたの
で、申し合わせによりまして意見書の提出はいたしませんので御了承願います。

質 疑 終 了 ・ 採 決
挙 手 多 数 ・ 採 択

金久委員長 ここで小休をいたします。

小 休 11:34～11:35

金久委員長 再開をいたします。
ここで、理事者側から議案の訂正につきまして申し出がありますので許可をいたしま
す。松村こども保育課長。

松村 課長 こども保育課、松村でございます。第4号議案の阿南市家庭的保育事業等の設備及び
運営に関する基準を定める条例の一部改正について、訂正がございます。3枚目、附則
の「この条例は交付日から施行する」とありますが、「交付の日から施行する」に訂正さ
せていただきます。大変失礼いたしました。以上です。

金久委員長 議案の文字で、「交付の」という「の」の文字が入るそうなので、それを訂正というこ
とでございます。よろしいでしょうか。
それでは、以上で本委員会に付託されました議案の審査と請願の審査が終了いたしま
した。

一 般 質 問

金久委員長 引き続き、これより本委員会の所管に係る一般質問をお受けしたいと思います。通告
がされておりますので指名をさせていただきます。最初に幸坂委員。

幸坂 委員 失礼します。脱炭素先行地域に関することについてお伺いをいたします。
1点目は、先日、担当課から環境省の第5回脱炭素先行地域の募集に申請するという
ことを伺ったのでございますが、非常に意欲的な挑戦であると受け止めておりますが、
この申請に関するスケジュールについてはどのようになっていますか。また、申請に
当たり、市はどのようなスタンスで臨むのかをお聞かせください。

金久委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 環境保全課の山田でございます。よろしくお願いたします。幸坂委員の御質問に御答弁いたします。

国は、2050年カーボンニュートラルに向け、家庭や業務、その他部門、いわゆる民生部門の電力消費に伴うCO₂排出量の実質ゼロを実現する地域モデル、脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも全国100か所を選定し、2030年度までに全国展開していくことが重要としております。その第5回目となる募集が本日から始まり、本市も初めてその名乗りを上げるため、現在、計画申請に向けて最終調整を行っているところでございます。

この脱炭素先行地域の募集、選定は令和4年度から始まり、これまで全国の市町村から241件の提案が行われ、73件の提案が選定されております。残る採択枠は約30枠と狭き門となりつつありますが、本市におきましては、民間提案制度により知見と経験を有する民間事業者からいただいた提案をもとに、およそ4か月間かけて阿南市の地域特性を生かした計画案を策定し、この度、計画申請のめどをつけることができました。

申請期間は6月28日までとなっております。審査結果は秋頃に公表される予定で、本市の提案が国により選定され、脱炭素社会のモデル地域となるよう、しっかりと提案してまいりたいと考えております。以上、お答えとします。

金久委員長 幸坂委員。

幸坂 委員 ありがとうございます。ただ今、市からは申請期間は6月28日までとなっており、審査結果が秋の予定と言われておりますが、市は脱炭素社会のモデル地域となるようしっかりと提案していかれるとのこととあります。

そこで、もう1点お伺いたします。モデル地域としての選定とのことと、今回の申請には一定の先進性やモデル性が求められると思いますが、この点についてはどのように考えておられるんですか。お伺いたします。

金久委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 幸坂委員の御質問に御答弁いたします。

本市は西日本有数の電源立地のまちであり、四国の自治体で唯一、生物多様性地域戦略を推進するまちでございます。そうした地域特性を全国モデルとして提案するため、電源立地のまち阿南が挑む地域脱炭素モデル都市づくりと銘打ち、地域脱炭素を通じて生物多様性保全の充実や加速を図るという阿南モデルを提案したいと考えております。

その具体的な取組としまして、まず再生可能エネルギーの地産地消をマネジメントする地域新電力会社を創設し、生物多様性ホットスポットを有する那賀川河口部の北岸地域約8平方キロメートルのエリア内にある公共施設や事業所、戸建て住宅等を対象に省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入等を促進し、2030年度までに、いわゆる民生部門の電力消費に伴うCO₂排出量を実質ゼロにしていきたいと思います。

また、地域新電力会社の事業を地域経済の活性化につなげ、その収益の一部を生物多様性をはじめとした地域課題の解決に役立てることにより、地域社会の受容性を高め、地域の魅力と質の向上にもつながると期待しており、こうした計画の趣旨等を関係住民の代表者の皆様にも御説明を申し上げた上で申請したいと考えております。以上、お答えいたします。

金久委員長 幸坂委員。

幸坂 委員 ありがとうございます。意見を申し上げますが、市は脱炭素先行地域指定の狭き門を今回くぐり抜けられて、採択されますよう申請に向けて頑張っていただけだと思います。以上でございます。

金久委員長 要望として受けます。
続いて荒谷委員。通告がございますのでお願いします。

荒谷 委員 ありがとうございます。それでは、中央図書館についてお尋ねをいたします。
本会議でも市長から、任期中には着工するというような力強いお言葉をいただいて、本当にうれしく思っております。そしてまた、今回の本会議でもスケジュール等が示されました。そこで、文教厚生委員会で視察に行きました。委員長のお計らいで亀山市の去年オープンした図書館でございましたが、駅前に立地されたということで、阿南市とよく似ている部分がございます、非常に参考になったところがございます。その亀山市も非常に多くの皆様方の御議論をいただいて、そしてまとめて、そして建設に至ったという過程がございました。

去年、秋にですが、ある県のOBの職員の方と図書館についていろいろ話をさせていただいた過程がございまして、ともかく核っていうのを先に建てたら、そしたらあとからまちづくりが寄ってくる。そしてまた人も寄ってくるというようなお話をいただきました。それもそうですね、ということで、1時間に及ぶ議論でございました。

今回、いろいろ質問等に答えていただいたわけですが、阿南市も今までワークショップとか、市民アンケートとか、パブリックコメントとか、行われておりまして、非常に市民の要望っていうのを吸い上げていらっしゃると思うんですね。中央図書館の、仮称ですけども、そういうふうな建物を建てるということでございますが、その中に交流スペースとか、子育てに優しいスペースとか。動くんですね、子どもたちは動くから、図書館に来て読み聞かせとか、ともかくじっとしておもしろいということとはとても無理なことなんです。だから動の部分と、そして静かに図書館で読みたい、本と出会いたいというようなこともございますので、そういった機能も含めて市民の御意見を吸い上げて、どのように今後、複合施設としてなさっていくのか、そういうことをちょっとお聞きしたいと考えております。

金久委員長 松村那賀川図書館長。

松村 館長 那賀川図書館、松村です。よろしくお願いたします。荒谷委員の御質問にお答えいたします。

阿南中央図書館（仮称）は、従来の図書館機能に自主学習専用スペースやキッズスペース等を加えた、誰もが利用しやすい図書館として整備することを目指しております。また、阿南市立新図書館基本計画策定時に実施いたしましたワークショップやアンケート、パブリックコメントにおきまして、市民の皆様より、これらの機能のほかに市民活動室やギャラリー、カフェなどの御意見もいただきました。今後は全国の新しい図書館の状況を踏まえまして、市民の多様なニーズに応じた空間や設備を検討し、ゾーニングなどにも配慮し、来年度に予定しております基本設計に反映していけるよう整備計画の策定に取り組んでまいります。以上、御答弁とさせていただきます。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 ありがとうございます。今年度中にある程度の素案といおうか、そういったこともまとめていかなければならないと考えておりますので、市民の御意見も踏まえた中で施

設概要とか素案とか、そういったことを含めて取り組んでいただきたいなど考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。続けてよろしいですか。

金久委員長 要望でよろしいですね。

荒谷 委員 はい。

金久委員長 続けて、荒谷委員。

荒谷 委員 それと、全国中学校体育大会で9競技取りやめというような新聞が報道されましたが、県としても市としても体力向上ということを目指して今まで取り組んできました。いろいろ種目についても取り組んできましたが、中学校の運動部、減少してると思うんですけれども、どこそこの中学校と一緒にやらないと部活が成り立っていかないというようなこともあると思うんですが、5年前の令和元年度と、令和6年度の生徒数とか部活とか、全体数で結構ですので、そういったことをちょっと先、お尋ねしたいと思います。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 学校教育課の鎌田でございます。よろしく願いいたします。荒谷委員からの御質問にお答えをさせていただきます。

中学校の令和元年度の運動部の数が81、令和6年度の運動部の数につきましては73となっております。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 ありがとうございます。

そうしましたら、部数も減ってきてると思うんですけれども、そこら辺、ちょっと分かりませんか。一緒ですか、部数。各中学校は単独でやってたとか、あと、よその中学と一緒にになったとか、そういうふうな割合っていうのをちょっと知りたいんですが。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 学校教育課の鎌田でございます。荒谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

具体的な割合の数字は、ちょっと今、手元にもっていないんですけども、おっしゃるとおり、単独で行っていた部活動について他校と合同で行ってるっていう数が年々増えてきている状況はございます。以上でございます。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 ありがとうございます。

それと、非常に減ってきてるという中で、去年か一昨年か、ちょっと忘れましたが、地域力を生かした部活動指導者というようなことで、名前、ちょっと忘れましたが、コミュニティスクールの中で、一つの項目で入ってたと思うんですけれども、スポーツ関係団体と指導者の導入っていうのを減少傾向がある中で、これからどういうふうにされていくのかということをお尋ねいたしたいと思います。

金久委員長 鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 それでは、荒谷委員の御質問にお答えさせていただきます。
現在、中学校の部活動につきましては、地域移行という言葉がよく言われておりますけれども、その中で外部の指導者を導入するというところで、現在4校で外部の指導者を入れております。阿南第二中学校の女子バスケットボール部、それから福井中学校の卓球部、それから羽ノ浦中学校の女子ソフトテニス部、そして阿南中学校の女子卓球部でございます。

このあたりを踏まえまして、今後、どのような形で部活動を位置づけてどのようにしていくかというような御質問でありますけれども、今後につきましては、学校再編に向けた取組状況も踏まえまして、阿南市立中学校における部活動の設置数、そして顧問の状況、生徒の参加率、外部指導者や合同チームの状況など、部活動運営に関する諸課題等について研究して、当面は各学校の部活動の現状維持に向けた支援の在り方の模索に努めてまいりたいと思います。

また、将来的には他市や他府県の先進的な取組等も参考にしながら、段階的な地域移行についての方針を具体的に検討してまいり所存でございます。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 御丁寧なお答えをいただきました。ありがとうございます。
やはり体力向上っていうのを、子どものやっぱり体力づくりっていうのは一番、中学校で大事でないかと考えております。そんな中で、市のほうとしても十分な指導員、そしてまた行政としてどのように、これから部活動を再開できるような状態が、行われるような取組っていうのをぜひともお願いいたしたいと考えております。

阿南中学校でソフトボールが非常に盛んで、優勝もしたことがございましたが、来年度だったかな、ソフトボール部女子ですね、なくなるということで、非常に生徒たちはショックを受けておるわけなんですよね。だから、今まで県で優勝して、それで活躍もされた中で、今後、高校行ったらどないすんだらうかなというような声も聞かれたりしますのでね。そこら辺をちょっと補っていけるような指導力を市のほうとして提示していただきたいと考えております。これは要望といたしておきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

金久委員長 よろしいですか。
広浦委員。

広浦 委員 図書館プロポーザルの件に関してお伺いします。
公募されていると思うんですけども、公募の書類、各書類の業務箇所のところ、「徳島県阿南市」や「徳島県阿南市全域」とあるんですけども、これは市民会館跡地のことでよろしいのでしょうか。

金久委員長 松村那賀川図書館長。

松村 館長 那賀川図書館、松村です。よろしく願いいたします。広浦委員の御質問にお答えいたします。

プロポーザル公告及び仕様書に記載しております業務箇所とは、阿南中央図書館（仮称）整備計画の策定を支援する事業者が業務を行う場所を示しております。例えば協議する場所としてこの阿南市役所、あるいは那賀川図書館。また、業務上、必要であれば図書館建設予定地の市民会館跡地、あるいは羽ノ浦図書館の状況調査なども考えられますので、「徳島県阿南市」及び「徳島県阿南市全域」という表記を用いております。以上、

お答えといたします。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 その応募した会社が業務する場所が全域ということで、新図書館は市民会館跡地ということですね。

次の質問なんですけれども、公募からプレゼンまで1か月と少ししかないんですけれども、よりよい事業者に参加してもらうためには期間が短いのではないのでしょうか。

金久委員長 松村那賀川図書館長。

松村 館長 広浦委員の、公募からプレゼンまで時間が短いのではという御質問にお答えいたします。

本業務の内容は仕様書にありますとおり、令和5年に策定しました阿南市立新図書館基本計画の内容を踏まえて新図書館のサービス方針や複合機能等を検討することであり、また、官民連携による整備手法の検討としては一般的に知られている調査内容であることから、公募開始から約1か月でも企画提案書の作成は可能であると考えております。そして、その中でより阿南市を理解して本業務に臨む事業者を選定するため、プロポーザル方式を採用しております。以上、御答弁とさせていただきます。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 次の質問なんですけれども、これまでの市民の方々が参加されたミーティングや会議などで新図書館に向けて出されていた案や意見は、この評価基準では十分反映されないのではないのでしょうか。

金久委員長 松村那賀川図書館長。

松村 館長 広浦委員の、これまでの市民の意見が反映されないのではという御質問ですが、本業務を進めるに当たりましては、仕様書にありますとおり、阿南市立新図書館基本計画の内容に留意することとしています。この計画書の中には、計画策定時に実施いたしましたアンケート調査やワークショップ、ヒアリングの内容が記載されております。また、市のホームページ上では基本計画と合わせて資料も閲覧できるようになっておりまして、ここには検討会議の会議録ほか、計画策定の詳細な経緯が掲載されております。

プロポーザルの参加者は、これらの内容を踏まえて企画提案をすることになっており、評価基準にありますこの業務の理解度や提案内容の有効性は、基本計画をどれほど踏まえているかが問われることとなりますので、計画策定時にいただいた市民の皆様の御意見は反映できると考えております。

また、プレゼンテーションやヒアリングを通じまして、市民の意見についての対応も確認して、阿南市の図書館についてどのような考えを持っているのか判断して、支援をお願いする事業者を選定していきたいと考えております。以上、お答えといたします。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 ありがとうございます。

金久委員長 よろしいですか。
それでは福島委員。

福島 委員 通告しておりますので御質問させていただきます。質問項目は2点でございます。さくら保育所のことと羽ノ浦小学校の建て替えの2点について質問します。

初めに、春日野団地のさくら保育所はこの3月に閉所したので、今後の方針についてお伺いをいたします。羽ノ浦町中庄のくるみ保育所と春日野のさくら保育所の老朽化、耐震化対策として、表原市政のときに公設と民営化による建て替えが計画され、民営化であるエクセレント羽ノ浦こども園は完成し、今年で2年目を迎えております。一方、さくら保育所は春日野グラウンドに計画し、徳島県から用地取得の予算化をしていましたが、今年3月の閉園に合わせて、この4月に新しくさくら保育所の入所が行われたのではないかと考えています。しかし、令和4年6月定例会で代替グラウンドについて関係団体と協議し同意を得ることの阿南市議会の附帯決議がありましたので、グラウンドの用地取得には至りませんでした。岩佐市長は当時、県会議員で関係団体の代表で反対の立場でございましたので、この経緯はよく御存じのことと思います。

そこでお尋ねしますが、懸念されました旧さくら保育所の閉所後の方針について質問します。もし、新しく建て替える場合は保育園の場所はどのようになるのでしょうか。お尋ねします。御答弁を求めます。1問1答でお願いします。

(福谷委員「一問一答ですか」と呼ぶ)

金久委員長 1問1答ですか。

福島 委員 1問1答でお願いします。

(口々に呼ぶ者あり)

金久委員長 理事者は答弁できますか。

福島 委員 これ、事前に通告してありますんで。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 こども保育課、松村でございます。福島委員の御質問にお答えいたします。

羽ノ浦地区、さくら保育所の今後をどうするのかということでございましたが、私立の施設整備につきましては令和5年4月にエクセレント羽ノ浦こども園が開園したところでございます。一方で公立の施設整備につきましては、春日野グラウンドを施設整備の候補地として、令和4年9月議会に用地取得費の補正予算案を提出いたしました。採決に当たり、代替グラウンドについて関係利用団体と協議し、合意することという附帯決議をいただいたところでございました。その後、関係利用団体の皆様との協議におきまして、様々な観点で多岐にわたる大変多くの御意見、御要望をいただく中で、当該地で整備の合意を得ることは非常に難しいと判断し、春日野グラウンドでの施設整備を断念することとなりました。

現在、本年度予算において羽ノ浦さくら保育所の除却工事を予定しておりますが、今後の施設整備の見通しについては検討中でございます。以上、御説明とさせていただきます。

金久委員長 福島委員。

福島 委員 御答弁ありがとうございました。

現在は何も考えていない、これから検討するっていうことでよろしいんですね。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 令和5年3月に策定されました阿南市教育保育施設整備基本方針も踏まえ、市全体として具体的な整備計画を今後、検討してまいりたいと考えております。以上、説明とさせていただきます。

金久委員長 よろしいでしょうか。

福島 委員 ありがとうございます。
次に、羽ノ浦小学校…。

(福谷委員「(聞き取り不能)」と呼ぶ)

金久委員長 はい。ここで…。

(福島委員「昼から」と呼ぶ)

金久委員長 休憩をいたします。再開は午後1時といたします。よろしくお願いいたします。

休 憩 12:03~12:58

金久委員長 定刻の時間より少し早いのですが、委員がお揃いでございますので、休憩前に引き続きまして会議を開きます。
午前に引き続きまして、福島委員。

福島 委員 それではよろしくお願いいたします。羽ノ浦小学校に関して質問します。これは事前に通告をしてありますので、よろしくお願いいたします。

羽ノ浦小学校の建て替えについては先般の一般質問でお尋ねしましたが、職員の答弁でございましたので意味が分かりにくく、理解できませんでした。これは、教育長をはじめとする職員の皆様は、羽ノ浦小学校の現地建て替えの基本方針に基づいて、JA東徳島農協羽ノ浦支所用地の購入や、羽ノ浦地域の皆様にかわら版で現地建て替えの説明を積極的に行っていたからでございます。従って、旧共栄病院跡地への建て替えの方針は岩佐市長しか知り得ないことであり、答弁に立った職員は答弁に窮しており、意味不明の答弁に感じましたので、本委員会では岩佐市長が御答弁くださるようお願いいたします。

通告しておりました第1問は取り下げます。内容は「羽ノ浦小学校の建て替え時期の今をチャンスととらえ、地元の声を生かした向こう70年の安全な学校づくり」。これはどういうことですかということだったんですけど、これについては取り消しさせていただきます。

2問目として、岩佐市長は羽ノ浦小学校の現地建て替えを望む町民の声や、岩浅嘉仁元市長や表原立磨前市長の羽ノ浦小学校現地建て替えの基本方針を知っていれば、タウンミーティングの冒頭で「羽ノ浦で大きな問題になっているのが羽ノ浦小学校の現地建て替えの件です。これもトップダウンで現地建て替えをするっていう方向で決まっています」と発言されています。私は、岩佐市長が阿南市の羽ノ浦小学校現地建て替えの基本方針を知っていれば、ああいう答弁はなかったと思います。ですから、岩佐市長は、

阿南市の羽ノ浦小学校現地建て替えの基本方針を知らなかったためにトップダウンで決めたってというような御発言をなさったんでしょうか。お伺いをいたします。

金久委員長 1問1答ですか。

福島 委員 はい。

金久委員長 田上教育総務課長。

田上 課長 教育総務課、田上でございます。福島委員の御質問にお答えをいたします。
岩佐市長は羽ノ浦小学校の現地建て替えを望む住民の声や現地建て替えに至った経緯を知らなかったのかというお尋ねでございますが、現地建て替えを望む声、疑問に思う声、不安視する声など、様々な声を聞いておりますとのことでございます。また、建て替えに至った経緯につきましては、本年1月9日開催の文教厚生委員会で、福島委員からの御質問に対して、市長は、岩浅嘉仁市長のときに羽ノ浦小学校の現地建て替えについての可能性を検討、あるいは調査研究するといった方針があったのは分かっていますと御答弁をさせていただいております。以上、御答弁とさせていただきます。

福島 委員 ありがとうございます。

金久委員長 福島委員。

福島 委員 私、聞いたのは、岩佐市長にトップダウンで決まったっていうけど、これ、トップダウンの話だけです、聞いたんは。市長が、トップダウンで決まったって皆の前で言うけど、そうなんですか、そういうことは知らなかったから、そういう話の基本方針を知らなかったからトップダウンっていう言葉を発せられたんですかちゅうことなんです。ほかのことを言われてもしょうがないし、これは市長しか分らんことなんです。市長、明確です。知らなかったんですか、知ったんですか。それだけお答えください。

金久委員長 田上教育総務課長。

田上 課長 教育総務課、田上でございます。福島委員の御質問にお答えをいたします。
繰り返しの御答弁にはなるんですが、羽ノ浦小学校の現地建て替えについての可能性を検討、あるいは調査研究するといった方針があったことは分かっていると御答弁をさせていただいております。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 福島委員。

福島 委員 ほな、そういうことを知りながらあえてトップダウンという言葉を使ったということでもよろしいですね、市長。そういう基本方針を知ったけど、私はあえてトップダウンちゅう言葉を使いましたっていうことでもよろしいですね、市長。
やっぱり職員に答えていただく部分もあるかと思いますが、公約に関する基本的な部分は市長が答えなんだから、職員の人、大変じゃないですか。方針が分らんのですよ。今まで教育委員会の職員が現地建て替えの方針でずっときよって、岩佐市長が市長になって方針転換した、それに必死になってついていきよんです、職員の人。ですから、事務的なことは職員はええんですが、そういう基本的な、政治的なことは市長、責任持ってお答えください。よろしくお伺いをいたします。

金久委員長 　ただ今の、福島委員、質問でないですね。

福島 委員 　答えてくださいということです。

金久委員長 　市はお答えをしておりますので。

（「小休」と呼ぶ者あり）

金久委員長 　小休いたします。

小 休 　13：06～13：07

金久委員長 　再開をいたします。
岩佐市長。

岩佐 市長 　福島委員からの御質問でございますが、まずはこの羽ノ浦小学校の建て替えに関しては公約ではございません。また、経緯に関しては存じ上げているところでございます。以上です。

金久委員長 　福島委員。

福島 委員 　ありがとうございました。
経緯は御存知でトップダウンを使ったということで了解をいたしました。ありがとうございました。

（口々に呼ぶ者あり）

福島 委員 　それでよろしいんでしょう。

（口々に呼ぶ者あり）

金久委員長 　まだ、引き続いてありますか。

福島 委員 　ただ今言いましたように、トップダウンっちゅう言葉使ったけど、実はそういう経緯を知ったということでよろしいんですね。分かりました、そう理解いたします。
委員長。

金久委員長 　福島委員。

福島 委員 　次に、先般の私の一般質問に対して岩佐市長に答弁をいただいた中で、タウンミーティングで私が旧共栄病院跡地を購入すると発言した記憶はございませんとか、共栄病院の跡地を購入して羽ノ浦小学校を移転するとの意向を示したとは思っていませんという趣旨の答弁がございました。しかし、岩佐市長はタウンミーティングで旧共栄病院跡地の買い入れや羽ノ浦小学校の移転についてこのように発言をしています。お手元に新聞のコピーもありますが、現在の小学校の土地があって、市道を挟んで旧役場とかくみ保育所、ここに校舎を建てて、市道を挟んでグラウンドができる。こんな中で安全性がどこまで確保できるのか、確保できないと思っています。こちらの共栄病院の跡

地を買うわけだから。買うっていうとるじゃないですか。買うわけだから、お金がかかるようなことがあるかも知れませんが、全部を移し、校舎とグラウンドを使いながら、現状を使いながら新しく建て替えをすることもできる。そうすればグラウンドに制限をかけることもない。そのあと、現在の校舎を解体し、売却することもできる。売却することもできるっていうとるんです。できる。皆さんと羽ノ浦の都市計画、まちづくりを考えたとき、解体したときに補助金も出るし、そして売却したらもうけになるのではないかと発言しとんです。市長はタウンミーティングで私の考えで共栄病院跡地に小学校を移転しますと言いたいところではありますが、これこそ皆さんと住民合意で諮っていくべきと考えていますと発言をしています。

そうした発言をしていますと、先般の私の一般質問に対して旧共栄病院跡地を購入すると発言をした記憶がないとか、共栄病院跡地を購入して羽ノ浦小学校を移転するとの意見を、意思表示を示したと思っていないと言いますが、これは市長、どういう意思で言ったんでしょうか。小学校移転のためにアンケートも取るというし、私の質問、共栄病院に移転するっていうから私、質問したのに、私の質問の根底が崩れてしまうんです。それで購入とはいってはいけど買うとは言っとるじゃないですか。購入と買うと、それで移行じゃって示しとるじゃないですか。どういう意味でこういう発言を本会議でなされたんですか。お伺いします。

(口々に呼ぶ者あり)

金久委員長 田上教育総務課長。

田上 課長 教育総務課、田上でございます。福島委員の御質問にお答えをさせていただきます。13日の本会議における市長答弁でタウンミーティングで共栄病院跡地を購入するという発言をした記憶はございませんとお答えした件につきましては、13日の本会議での市長答弁のとおり、タウンミーティングで共栄病院跡地を購入するという発言をした記憶はないということでございます。それから共栄病院跡地を購入して羽ノ浦小学校を移転する意向を示したとは思っていないとの市長答弁につきましても、13日の本会議、市長答弁において、土地を購入し、羽ノ浦小学校を移転する意向を示したとは思っておりませんと御答弁させていただいているとおりでございます。以上、答えとさせていただきます。

金久委員長 福島委員。

福島 委員 私は言いよる意味が全く分かりません。市長、今、タウンミーティングの話しましたが、御記憶に戻りましたか。こういう…。

(「ないって言ようのに」と呼ぶ者あり)

(言うたことを「(聞き取り不能)」と呼ぶ者あり)

福島 委員 黙っとって。委員長、注意してください。

(「(聞き取り不能)」と呼ぶ者あり)

福島 委員 共栄病院跡地を購入すると発言した記憶がないとか、共栄病院跡地を購入して羽ノ浦小学校を移転すると意向を示したことはない。だったら今まで何ですか。市長、どういう意味で、これ、部長さんが答弁しても市長の答弁として私、考えるんですけど、これ、

どういう意味ですか。タウンミーティングでちゃんと買うって言うのとるじゃないですか。購入とは言わんけど買うって言うのとるじゃないですか。移転の意向も示しておるじゃないですか。どうしてこういう発言が出たんですか。お答えください。

(口々に呼ぶ者あり)

金久委員長 福島委員、今ので質問が終わりですか。

福島 委員 質問しました。

金久委員長 今、もう1回、再度同じことを聞きますか。

(「一緒のことばっかし聞つきよる」と呼ぶ者あり)

金久委員長 今、聞かれましたか。

福島 委員 何て。

金久委員長 今、質問をしたんですか。

福島 委員 市長にしました。

金久委員長 今、したんですね。

(「結局、一緒のこと聞つきよる」と呼ぶ者あり)

(「小休」と呼ぶ者あり)

金久委員長 小休をいたします。

小 休 13:15～13:16

金久委員長 再開をいたします。
岩佐市長。

岩佐 市長 それでは私から御答弁をさせていただきます。
これも以前から何度も御答弁申し上げておりますが、タウンミーティングでの発言のことでございますが、当時、私の立場は市長就任前、また県議会議員も辞しておりました、公職にはついていない状況でございました。その中で、住民の方々からいろんな不安視のお声があったわけでございます。こうした中で、先ほど福島議員のほうから過去の、当時の記録というのが、私の中では記録したものはございませんが、そのような話があった中で、私の考えのもとでこういう提案をさせていただいて、住民合意というものが必要であるというような、その住民合意の大切さということは発言をしたものと思います。それと、何よりも一番は、こうした学校整備に当たっては子どもたちの安全、また健やかな教育環境、それを最重要として進めていきたいと考えております。

金久委員長 福島委員。

福島 委員 それではお伺いしますが、この前、本会議で私が旧共栄病院跡地を購入すると発言した記憶がないとか、羽ノ浦小学校を移転するとの意向を示したとは思っていないということは、そういうことは、羽ノ浦小学校については元岩浅嘉仁市長の方針があって、表原市長の方針があって、岩佐市長が引き続いてそれを進めていくということですのでよろしいですね。共栄病院のことはやめたच्छゅうことによろしいですね。

(口々に呼ぶ者あり)

福島 委員 質問です。

(「質問て何でもええわけじゃない」と呼ぶ者あり)

福島 委員 立派な質問です。基本方針に戻ったんですかच्छゅうことですから。

金久委員長 田上教育総務課長。

田上 課長 教育総務課、田上でございます。福島委員の御質問にお答えをいたします。
羽ノ浦小学校の整備計画の基本方針につきましては、白紙に戻ったものではございませんが、まだまだ現地で建て替えるには解決しなければならない問題があり、安全面に不安を抱いておられる皆様もおられますことから、将来を見据えた上で、さまざまな観点から考えていかなければならないと存じております。以上、お答えといたします。

金久委員長 福島委員。

福島 委員 分かりました。もうこれ以上、議論が進まないと思いますので、次に移らせていただきます。

次、先般の一般質問で私は、他人の土地を利用して計画を立てたり、アンケートを取る場合は土地所有者の了解を得てから実施するのが一般的な常識ですと発言し、アンケートの実施について質問しました。阿南市が羽ノ浦小学校を旧共栄病院跡地に移転する計画のアンケートの実施について、令和6年3月定例会の答弁の中で阿南市は旧共栄病院跡地を購入された事業者に対してアンケートを実施する旨の了解は得ていません、阿南共栄病院跡地を購入した事業者に対して羽ノ浦小学校の建設について話し合いをしたことがないと答弁されています。さらに、阿南共栄病院跡地を購入した事業者に迷惑をかけているとは思いませんかとの質問に対しても、御迷惑をかけているとは思っていませんと答弁されております。私は速やかに、アンケートを実施するに当たっては共栄病院跡地を購入された事業者と面談され、アンケートの実施についてお願いをすべきと考えますとお尋ねしましたが、市長ではなく部長さんが共栄病院跡地を購入された事業者と面談し、アンケート実施についてお願いする予定はないと答弁されました。部長は一般常識に反することは承知の上で市長の方針に反する答弁ができなかったからああいう答弁をしたんだと、私は思っています。

羽ノ浦小学校に関する先般の私の一般質問に対して、多くの方から私の質問に対して賛同の御意見をいただきました。質問に賛同する意見の中で、答弁した部長に対して、一般常識のない部長は許せないというような御意見が3人ほどありました。あんなんで職員が務まるんかっていうような御意見がございました。市長は部長にこうした声があることをどのように感じておりますか。お伺いします。

(福谷委員「委員長」と呼ぶ)

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 この委員会は市民、共栄病院の跡地って言ってますけども、どなたが持つとんですか。私は、あるミーティングで、福島議員は、もう売れたというふうな話をしていると聞きました。登記は12月25日、どなたに売ったんですか。

(福島委員「委員長。委員長。」と呼ぶ)

金久委員長 福島委員。

福島 委員 小休中でないんでしょう。

金久委員長 はい、ないです。

福島 委員 小休中でないときは、私の質問に対して答弁、答えるのが原則なんです。第三者が割り込んで会議中に話すような話でないんです。委員会を開会中は委員長の許可を得て私が質問をして答弁をする。ここに割り込んで私に聞くような余地はございません。ちゃんと守っていただきたいと思います。

金久委員長 分かりました。

(「そのとおりよ。」と呼ぶ者あり)

金久委員長 福島委員、今、質問の整理をしてください。部長に対して、一般常識に反して答弁した部長に対して意見があると、それに対して市長はどう思うかと、それが建て替えの問題にかかわるとということまで質問されているんですか。

福島 委員 はい。私は…。

金久委員長 もう少し整理してください。

福島 委員 非常に、やっぱり市長が責任持って言わなったら職員がかわいそうと思うんです。だから、職員がそう言われることについて市長はどうですかという、委員会での私の質問です。御感想なり、市長の方針をお示してください。

金久委員長 もう一つ、委員長から言いますけども、本会議で市長が当然、全部答えないので特別職、あるいは部長が答弁しますというのは市長が答えていると同じと認識しておりますけれども、その部長がそういうふうな一般常識に反して答弁させられているかのような御質問に対して、市長に向いて、それをどう思うかという質問を今、されていますか。

福島 委員 私、ちょっとどういうまとめか知りませんが、私はやっぱり最高責任者の市長の方針に基づいて職員が動きよろでしょ。そして、そういう答弁したんに対して市民が部長の答弁は非常に常識のない職員の答弁だっっちゃうんを耳にしたんで、市長に最高責任者として御意見を聞きよんです、どう感じるかっちゃうことを。感じるもんを委員会で聞くの、当然のことです。何も感じないので。だから簡単な、感じている、感じてないだけでええんです。お答えください。

(口々に呼ぶ者あり)

金久委員長 岩佐市長。

岩佐 市長 福島議員からの御質問でございますが、先の一般質問における福島議員からの御質問に部長が答えたという点でございますが、これに関してはわれわれ市側一体としての答えを部長から答弁をさせていただいたものでございます。以上です。

金久委員長 福島委員。

福島 委員 ありがとうございます。もう、そんなに議論が深まりませんので、質問を終了したいと思い、もうやめるとするか、したいと思いますが、一つ、市長にお願いをしておきます。

市長はご飯論法という言葉をご存知でしょうか。知っとるか知らんかだけで結構です。

金久委員長 いや、それ要望ですか。もう質問終了とのことですね。

福島 委員 ちゃうちゃう、まだします。

金久委員長 終了ですよ。

(「市政に関係ない」と呼ぶ者あり)

金久委員長 市政に関係ないと思います。

(口々に呼ぶ者あり)

(「連れと話しよるんとちゃう」と呼ぶ者あり)

福島 委員 委員として市長の政治姿勢を聞きよんです。

(「委員としての質問ではないわ、それは」と呼ぶ者あり)

(「委員会の所管ではないわ」と呼ぶ者あり)

福島 委員 それはあんたが決めることではないんです。

(「私が決めることではない、一般常識です」と呼ぶ者あり)

福島 委員 だから、一般常識欠けたことしよるじゃないですか。

(口々に呼ぶ者あり)

金久委員長 発言をもう終了するって言われました。

福島 委員 いや、まだします。

金久委員長 終了だったんですね。あと要望があるんですか。

福島 委員 一つ。ご飯論法御存知でない。それではちょっと言います。皆さん、ご飯論法って聞いたことあると思うんですけど…。

(「知らんわ、はよ言え」と呼ぶ者あり)

福島 委員 黙って聞け。ご飯論法とは、議論に際し追及を逃れるため、正面から答えずわざと論点をずらして回答することです。例えば、ご飯を食べましたかって言うたら、実際はパンを食べているにも関わらず、ご飯は食べていませんと答えることです。ご飯は食べましたかちゅうんを極めて縮小して、白米と思って、パン食べとるのに食べとらんちゅうことです。これはどういうことかっていいますと、まともに答えない、不都合なことを隠すための論法であります。

岩佐市長は答弁の中で、共栄病院、購入するとは言っていない。購入するとは言っとらんのです、買うって言うとんです。これはご飯論法です。また、ほかに市長がようご飯論法使うんです。星加議員が共栄病院に行かれましたかちゅうても、記憶にないちゅうて逃げて、ほいで、私が聞いたらようやく思い出していただいて厚生連に行った。共栄病院の購入の協力要請しましたかってきいたら、してませんって言うんです。ほな、変えて、ほな共栄病院のことが話題になりましたかったら、なったって言うんです。これがご飯論法って言うんです。ですから、これから議論するときそういう論法は使わないようにしていただきたい。そういうことをお願いして私の質問を終わります。

金久委員長 次に、福谷委員。

福谷 委員 私も30分ほどもらいたいなと思いますけども、ぐだぐだと同じ質問をしません。

まず第1問でありますけども、全ての質問は5問ございます。そのうち1問やめようと思っと思ったんですけども、新聞に大々的に載りましたので…。学童の件です。岩佐市長からも委員会の冒頭で御挨拶であったんですけども、そのことも含めて質問をいたします。

まず指定管理についてです。指定管理については向こう5年間の契約を3年にしようとして、これは夢ホール、それから情報文化センターも多分同じだろうと。25年前に神崎製紙さんから浄財をいただいて、今の夢ホールは建ちました。「夢場」は昨日来ていた橘町の角元正燦さんかな、からいただいた緞帳です、「夢場」。そこで質問ですけども、今後、夢ホールを修理をするということで多分、閉めるんだろうと思いますけども、この大規模改修及び機械の改修等、それとこの期間に係る市民の皆さんへの影響っていうのは止めるわけだと私は思うわけですけども、実際に夢ホールを閉めるのか、閉めないかも併せてお尋ねをいたします。

金久委員長 1問1答ですか。

福谷 委員 1問1答でお願いします。

金久委員長 小休いたします。

小 休 13:31~13:31

金久委員長 再開いたします。

松江文化振興課長。

松江 課長 文化振興課、松江です。今の福谷美樹夫委員の質問にお答えいたします。
両施設におきましては、今年度末に2期目の指定管理期間の終了を迎えますので、現在、次期指定管理者選考へ向けて準備を進めているところであります。両館とも阿南市公共施設等総合整備計画及び阿南市建物系公共施設個別施設計画に載せており、竣工から25年が過ぎております。また、指定管理者との協定書には、ア、当該施設の機能を変更する目的の修繕、イ、当該施設の耐用年数を著しく延長することとなる修繕、ウ、一件50万円（消費税及び地方消費税を含む）以上修繕と定義をしております。なお、大規模修繕につきましては50万以上のため、今後、調査しなければ分かりませんが、公共施設マネジメントとも連携を取りながら検討を重ねてまいります。以上、お答えとします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 修繕50万以上です。築25年以上たってますから当然しなければいけません。雨漏りするんですよ、鉄筋コンクリートっていうのは。ですから、あまり言いませんけども、これから大規模修繕となると、やっぱりお金がかかります、金も要ります、当然、金かけて直さないと。700人のホールは阿南市にとっては大切なホールですから。そういうことで、機械の改修とか全体の見積り、特に文化振興課だけではなく、公共建築課と議論を進めていただきたいというふうに思います。
関連して…。

金久委員長 今のは、要望でよろしいですか。

福谷 委員 要望です。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 関連して、羽ノ浦図書館の冷房、岩佐市長、壊れているん知ってますか。多分、知らないでしょうね。特別職の皆さんは知らないと思います。そういうことさえ上に上がっていかないっていう状況が今の市役所にはあるんですよ。でも、図書館っていうところは人が来てます。こんな市役所みたいに冷房が効いて、のほほんとおれる場所ではないんです。私も、冷房が止まっているということで現地に見に行きました。今年も暑くなるわけですよ。一つは冷房の管理について、図書館がしているのか、それとも指定管理者がしているのか、お尋ねをする。
と、もう1点。クーリングシェルターということでホームページに載ってます。見ると、羽ノ浦だけないんですよ。羽ノ浦だけないんです。羽ノ浦って、人口って1万3,000人おるんですよ。そこがない。公民館は土日休み。しかし図書館は開いてるでしょう。なぜ指定されないのかということ併せて質問いたします。

金久委員長 松江文化振興課長。

松江 課長 福谷委員の質問に続けてお答えいたします。
羽ノ浦図書館の冷房につきましては、日常点検は指定管理者のほうで行っております。異常があったら指定管理者が業者を手配すること、今、なっております。
続きまして、クーリングシェルターの質問にお答えいたします。羽ノ浦図書館は那賀川図書館と異なり、市民ホールや会議室など、併設された複合施設であり、施設全体の管理運営は指定管理者に委託しております。羽ノ浦情報文化センターでは定められた予

算内で光熱費を指定管理者が効率的に運営しております。しかしながら、昨今の物価高騰に伴い、その予算だけでは運営が困難であり、本市が補填している状況です。

今後、クーリングシェルターとして指定する場合、そのため必要な経費を計算し、補填する必要があります。さらに、その施設をクーリングシェルターとして使用する際には、羽ノ浦図書館だけでなく、施設内のホワイエ等も活用するなど、羽ノ浦情報文化センター全体で指定箇所を検討することが必要であると考えております。今後、クーリングシェルターの指定に向けまして、指定管理者と協議を行ってまいります。以上、お答えいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 分かりました。羽ノ浦の情報文化センターの指定管理はやめてください。そしたら解決しますから。当然、市が面倒を見たらいい。指定管理っていうのは金を安く使うっていうんでなしに、そこにいる市民の方々の幸せを感じる場所でなかったらいかんのですよ。役所はね、安かったらええだろうと、こういう考えはやめましょう。続いて質問をいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 2点目です。眼鏡が合っていないのでよく見えませんが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が、困難支援法、6月4日に施行されました。そこで、この第4次の阿南市男女共同参画基本法にも明記されていますけども、46ページです。市町村は身近な相談先としての役割を果たすとともに、必要な支援の包括的な提供、他機関や各自治体への取り次ぎも実施が明記されているとありますが、どのような対策を考えていますかということと、もう2点ぐらいかな。この第4次男女共同参画基本計画では、今回の計画は命の安全、包括的性教育の推進を掲げています。非常に画期的な内容であると評価しております。

そこで質問です。文科省からモデル校指定を受けた、多分、2校あると思うんですけど、本市では各小中学校ではどのような命の安全教育を広げて実施していますかっていうことが一つと、もう一つは、本市で推進しているデートDVの事業の実績について、併せてお伺いをします。

金久委員長 デートDVの実績は5年度分ですね。
鎌田学校教育課長。

鎌田 課長 学校教育課、鎌田でございます。命の安全教育についての御質問と、それからデートDVに関する予防の事業についての御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに命の安全教育につきましては、モデル校の実践研究の取組につきましては、令和3年度、4年度、徳島県学校等における生命の安全教育推進事業の実践研究モデル校として、大野小学校と阿南第二中学校が実践研究に取り組みました。

その実践内容等の周知につきましては、さまざまな機関を通じて取り組んでおります。例えば授業実践については、市内全ての小学校の人権教育主事が集う研修会において、公開授業を行ったり、各校種を超えて保育所、幼稚園、小学校、中学校の教職員が参加する中学校区人権教育研究会として授業公開と授業研究会を行ったりと、研究校のみならず、留まらず、授業実践を多くの教職員に広げる工夫がなされている取組が行われている状況がございます。

また、徳島県人権教育研究大会においても研究実践、先ほどのモデル校2校の取組の内容を発表し、各学校関係者のみならず、徳島県内の一般の方々へも広く周知を図るこ

とができております。

さらには、本実践研究で活用した文部科学省作成の教材の紹介を小学校、中学校の校長会でも行っているところをごいまして、実践研究モデル校の取組が市内全ての小中学校における生命の安全教育の実践の充実に大いに役立っているところをごいまして。

二つ目の質問でございます。デートDVの予防の事業についてでございますけれども、令和5年度、昨年度におきまして、阿南市内の中学校9校全てで実施をしております。大半が講師等を招へいたしたデートDVの授業を実施してございまして、阿南人権擁護委員協議会、県立男女共同参画総合支援センター、パープルシードあなん等に御協力をいただきまして依頼をしております。

授業では、デートDVに関する講義とデートDVを防ぐために講師の方々によるロールプレー等も示され、子どもたちにとって非常に分かりやすい内容であったというふう聞いております。また、各学校の教職員からも発達段階に応じた内容で、これからも関係機関に御協力をいただきながら学習を進めていきたいとの御意見もいただいております。

今後も、子どもたちがデートDVの加害者にも被害者にもならないよう関係機関の御協力をいただきながら、デートDVを予防する取組を推進してまいりたいと考えております。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 ありがとうございます。
もう1問、石本人権・男女共同参画課長。

石本 課長 人権・男女共同参画課、石本でございます。福谷委員の御質問に対して御答弁を申し上げます。

困難な問題を抱える女性への支援でございますが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行によりまして、新たな女性支援事業が実施されることとなっております。

徳島県におきましては、本年3月に困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画が策定をされております。DV被害、性暴力被害、経済的困窮など、女性を取り巻く問題は多様化、複雑化しており、本市におきましても本年3月に第4次阿南市男女共同参画基本計画を策定し、その基本方針の一つに困難な問題を抱える女性への支援を盛り込み、困難女性支援市町村基本計画としての位置付けをいたしたところでございます。家庭の状況、地域社会との関係性、その他、様々な事情により日常生活、または社会生活を円滑に営む上で悩みを抱える女性に対し、阿南市配偶者暴力相談支援センター機能における相談、支援とともに、本市において開設をいたしております女性のための生き方なんでも相談との連携により、きめ細やかな支援をいたしてまいりました。

市町村におきましては、本事業の女性支援に必要となり得る児童福祉、母子福祉、障害者福祉、高齢者福祉、生活困窮者支援、生活保護等の制度の実施及び支援主体として支援対象者が必要とする支援の提供機関との連携を要することとなります。

今後におきましては、困難な問題を抱える女性の福祉の増進及び自立に向けた支援について、庁内関係課及び関係機関の協働による早期からの切れ目のない支援の実施により、包括的かつ効果的に機能する支援体制が構築できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上、御答弁といたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 大変すばらしい御答弁をいただきましてありがとうございます。
特に女性を取り巻く環境ってというのはやっぱり厳しいものがある。その中でしっかりと横の連携を広げていただきたいと思います。

それと、次に新聞に載った見能林児童クラブについてです。新聞に載ったこと、記事しか知りませんので、まずその内容について。新聞報道によると、市外の男性の雇用以降、人件費が急増し、昨年度決算報告では前年度からほぼ倍額の1,573万円で人員も増。今年、事業計画ではさらに増加の2,030万円となっている。子どもの数が増えているのか。ここまでの増加の理由はどうであったのか。

二つ目、2月以降、月額65万円です。政策監、何ぼもらってますか。この65万円より低いですね。私たち議員も39万9,000円しかもらってないんです。65万円とありますが、それ以前、時給方式の頃も多額の給与を取っていたと聞きますが、その額と実際の労働時間は正当なものであったのか。

3点目、また、65万円は破格だと思うが、その額の根拠はあり、報酬として妥当なのか。

続いて、運営主体は運営委員会で、議案として具体的な額を示し、議決をしているのであれば手続きとしての正当性は認められるかもしれないが、それについての記録とか議事録や生の音声データはあるのか。

それと、これまでの経緯を担当職員や地元議員からお聞きすると、保護者の皆さんは細かい経緯を知らされておらず、被害者であるとも言えます。ですから、こういう状況であれば、当然、損害賠償請求するというのが成り立つ。成り立たないと、政策監より高い、議員より高い65万円もらうということ自体、阿南市としては恥であります。以上の問いにお答えをお願いいたします。

金久委員長 　ただ今、福谷委員から児童クラブについて一括して質問がありましたが、理事者のほうから御答弁を。田上生涯学習課長。

田上 課長 　生涯学習課、田上です。よろしくお願ひいたします。福谷委員の御質問にお答えいたします。

最初に、6月15日付、徳島新聞朝刊に見能林児童クラブの運営に関する記事が掲載されるに至った経緯について御説明させていただきます。見能林児童クラブは、保護者の代表者らで組織する運営委員会が、市などからの委託金と月額7,000円の保護者からの負担金を事業資金として運営しております。

まず、本年4月初旬に、児童クラブから前年度の実績報告や収支決算及び今年度の予算案等を市に提出していただいたところ、内容に不明な点が確認されましたので調査を開始し、去る5月17日に、令和5年度収支決算書や令和6年度予算書の補正、支援員等の雇用の際の履歴書、運営委員会の議事録及び役員の報酬の支出書類の提出を命じました。その結果、運営費等に関して看過できない重大な事実が判明しましたので、去る6月14日に開催された保護者総会の場で保護者に御説明させていただいたところです。

その主な内容ですが、令和5年度収支決算書によると役員報酬を含めた人件費予算額は865万円であったのに対し、決算額は1,635万円となり、その結果、令和4年度末の繰越金1,451万円が令和5年度末には543万円に減少しております。なお、繰越金には国庫補助金、県補助金及び市費は含まれておりません。

令和6年度予算においても役員報酬を含めた人件費は2,030万円となっており、仮に予算どおりに執行すれば当然ながら繰越金は底をつき、現在、月額7,000円の保護者負担金を1万8,000円程度まで増額しなければならない計算になるなど、人件費の増を主な理由として経営が圧迫された状態になっております。

また、昨年7月に防犯兼管理相談役として雇い入れた市外男性の役職を管理兼相談役、支援統括員と、次々と改めるとともに、通常の域を超える報酬を支払うに至っており、その額は昨年度8か月で365万7,000円になっており、令和6年1月11日には交通費5万円を含む月給65万円の雇用契約を、当時の運営委員会委員長と結んでおります。

運営委員会では昨年8月以降、約半年の間に児童クラブの就業規定、運営規則及び給

料の額が何度も改定されておりますが、正規の手続きが踏まれたかどうか確認できない状態となっております。

さらに、その男性の雇入れ時の履歴書、名刺を確認したところ、経歴詐称の疑いがある記載も確認されました。現在、その男性は、7月10日で自主退職する意向を示しており、6月上旬より勤務しておりません。以上が、6月14日に保護者の皆さんに御説明した主な内容と、これまでの経緯でございます。

次に、その男性の給料と実際の労働時間は正当なものなのかとの御質問ですが、男性の就労場所を徳島県下に限るとするなど、正当性のない可能性がありますので、さらなる調査を進めているところです。

次に、運営委員会で議案として、具体的な給料額を示し議決を経ているのか、それについての議事録等はあるのかとの御質問ですが、具体的な金額の提示は、提出されている議事録からは確認できませんでした。以上でございます。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 縷々細かい御答弁をお願いしました。

公設民営の児童クラブであります。特に、私も公務員してましたからよく分かりますけども。あるときはこども課に振り、あるときは生涯学習課に持ってくる。児童クラブですよ。小学生なんですよ。これをこども課へ持ってってどないするんですか。公務員の得意な、あっち放り、こっち放りしよったらいけると。

昨年このことが分かったっていうたら、市の職員の側にも問題があると。これは前市長、表原市長の時代ですよ。でも、分かった以上はきちんとしてください。きちんとこのことをしないと、阿南市の学童は成り立っていかない。

それと、この質問の最後ですけども、3月議会において橋本議員から、児童クラブの運営に関する条例規則うんぬん、ガイドラインの設定に関して阿南市としての御所見についてお尋ねをしました。答弁では、令和6年度に、仮称であるが阿南市児童クラブ運営等検討会を立ち上げるとなっていますが、現在の状況はどうなっていますか。

それと、もう1点つけ加えますけども、学童、児童クラブに話を伺った。これは請願が出てきたからそういう状況になったわけですけども、それ以前に教育長、教育部長、担当課長、それから担当者がそれぞれの学童から意見を聞いてきた。その結果、こういう状況になってますけども、この点について現在の状況をお尋ねいたします。

金久委員長 田上生涯学習課長。

田上 課長 生涯学習課、田上です。福谷委員の御質問にお答えいたします。

令和6年3月議会におきまして、橋本議員の御質問に対し、令和6年度に仮称ではありますが、児童クラブ運営等検討会を立ち上げると御答弁させていただきました。

現在、児童クラブの運営事務の効率化や保護者負担を軽減するための方策の一つとして、見能林児童クラブをモデルケースとしたクラブ運営の民営化に向けて取り組んでいるところでございますが、新たに放課後児童クラブを所管する生涯学習課を中心とした職員等で組織する実務者レベルの、仮称児童クラブあり方検討会の立ち上げに向けて準備しているところでございます。

検討会では、現場の実情に詳しい方の御意見も参考にしながら、本市の実情に沿った運営組織の在るべき姿や、市全体の児童クラブ運営の基本的な方向性を検討してまいります。さらに、運営マニュアルのガイドラインやサービス内容の平準化についても検討し、教育委員会定例会や子ども・子育て支援における本市のあり方を審議する場である子ども・子育て会議において専門的知見を有する委員の御意見をいただきたいと考えております。以上、お答えいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 だから、言ってるじゃないですか。学童を保育所に放るなど。こども課へ放るなど。学童ってどこに位置するんですか。岩佐市長、なったばっかしやけんあれですけども。しっかり懇話会の中で話をしてください。こんな近々な問題を長く置くということには問題があるだろうし、早めに見能林学童は民営化していただくようお願いをいたします。委員長。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 あと2問あります。

一つは阿南市輝く子どもの子育て応援に係る日亜化学工業基金です。これは平成26年に作りました。日亜化学の小川信雄さんが、会長さんが、阿南市の子育てを応援したいということで最初、使いの方が持ってきた金額は、基金は2億円でした。そうしたら、内間の職員が賢くて、足らんな、これだったらすぐなくなるなって言ったら、持って帰りますって言うて、次に、子育て応援のための基金10億っていう話を小川信雄さん、持ってきたんです。けども、事務的には5億にしましょうと、5億円いただきました。日亜化学基金、小川信雄さんは、私が行ったときに、日亜化学っていう会社の名前をつけるん、やめてくれへんかいなって言うたけど、すっぺらこっぺら言うて、日亜化学でなかったら困りますっていうことで日亜化学基金となったわけです。

そして翌年、平成27年、先ほども述べましたけども、学童のことについて、入っとんかいな、いや、あの5億の基金には入っていませんって言うたら、また使いの方が持ち帰って2億円くれたんです。ですから皆で7億円くれた、と思うのでしょうけども、中野島の学童は社宅を改装して児童クラブにし、児童館にして市に寄付してくれました。ただです。大体、その金額は3億ぐらいです。そこで質問をいたします。

この阿南市輝く子どもの子育て応援に係る日亜化学工業基金、いくら使ったのか。どんな内容で使ったのか。その残高はいくらなのかっていうことをお尋ねいたします。

金久委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 こども保育課、松村でございます。福谷委員の御質問にお答えいたします。

福谷委員からもございましたが、この阿南市輝く子どもの子育て応援に係る日亜化学工業基金は、おっしゃるとおり平成26年に5億円、そして平成27年に2億円で計7億円を御寄附いただきました。令和6年3月31日現在の基金残高の見込みは3億3,868万1,205円でございます。

また、令和5年度の基金取崩し額は2,675万5,000円であり、保育の充実を図るため、保育士及び給食調理員の人件費に充てております。以上、御説明といたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 御丁寧な御答弁、ありがとうございます。と言いながら、平成26年にできた基金、3億円余りも余ってます。先ほど答弁ありませんでしたけども、平成27年にできた学童保育の2億円は1円も使ってないんです。だから言われるんです。公務員、はい、こども課、はい、生涯学習課って。振って、振ってして何ができとんですか。っていうのもね、一議員になってから分かったことですけども、あんまり職員を責めれませんけども、やっぱりこういうお金は使っていきましょう。阿南市、子どもができたなら1万円です、くれるんは。日亜化学、30万円くれるんですよ。この辺についてもおかしいと思わない阿

南市だったら困ります。これだけの企業がいるからこそ定住していただき、人口が増えているっていう状況にありますので、使ったことがない金、あと 921 万円は足りませんので日垂化学行ってもらってください。部長以下、市長以下やね、特別職が日垂化学行って頭を下げて、残りの 5 億円ちょうだいっていうことをお願いしておきたいと思えます。

金久委員長　　今のは、要望ですね。福谷委員。

福谷 委員　　最後になります。福島議員より長くなりましたけども、最後です。
民生委員・児童委員の担当地区についてです。これは一般質問でも質問しました。私は羽ノ浦町ですから、羽ノ浦町中庄段上っていうところに住んでいます。民生・児童委員さんに相談があった場合、その段上っていうところが、これもいろんな各地の状況があって、この水路、この道っていうことで、同じ字でありながら分かれているっていう状況があります。最終的には運営委員会が決めればいいことなんですけども、今後の東南海地震とか要保護の問題、それから高齢者等の問題、1人高齢者、そういった部分を把握していただくのはほとんど民生・児童委員さんにおんぶに抱っこです。ですから、この点についてどう改善をしていくのか、お尋ねをします。

金久委員長　　川田生活福祉課長。

川田 課長　　生活福祉課、川田でございます。よろしく申し上げます。福谷委員の民生委員・児童委員の担当地区についての御質問にお答えいたします。

民生委員・児童委員は担当地区の住民の立場に立った相談に応じ、困窮する地域住民と行政や福祉サービスにつなぐなどの活動や、住民の福祉の増進を図るための活動をしていただいております。民生委員・児童委員の担当地区については、民生委員法により、民生委員・児童委員協議会を組織し、その協議会において決めることとなっておりますが、本市においても 14 の区域を持って民生委員・児童委員協議会を組織しており、14 地区のそれぞれにおいて、地域的な事情を配慮し、地区担当を決めていただいております。

このように、本市の民生委員・児童委員の地区分担は協議会に一任されているところですが、今後においては民生委員・児童委員の意見を聞きながら、旧の字単位など分かりやすい地区分担となるように協力してまいりたいと存じます。以上、お答えといたします。

金久委員長　　福谷委員。

福谷 委員　　すばらしい答弁だったと思います。
長い質問になりましたけども、ありがとうございました。

金久委員長　　それでは、これで通告のありました一般質問につきましては閉じることといたします。
それでは、本委員会を閉じたいと思います。閉会に当たりまして、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長　　本日は文教厚生委員会を開催していただきまして誠にありがとうございました。また、提案をさせていただきました案件につきましては、原案のとおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。審議の中でいただきました御意見、御提言につきましては、今後の市政運営にしっかりと繁榮させてまいりたいと存じます。本日は誠にありがとうございました。

金久委員長　それでは、閉会に当たりまして委員長から一言御礼を申し上げます。いろいろと多岐にわたります議案、付託議案もございました、請願もございました。また、一般通告によります御意見、御質問もございましたが、皆様の御協力によりまして終了することになります。ありがとうございました。

以上で文教厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

閉 会 1 4 : 1 2
